

## 気候変動適応中部広域協議会設置要綱（改正案）

制定 平成31年1月30日  
改正 令和元年8月5日  
改正 令和2年11月9日  
改正 令和3年9月7日  
改正 令和 年 月 日

## （目的及び設置）

第1条 気候変動適応法（平成30年法律第50号）第14条第1項の規定により、中部地域における広域的な連携による気候変動適応に関し必要な協議を行うため、気候変動適応中部広域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## （協議事項）

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の気候変動適応に関する事項
- (2) 協議会の運営に関し必要な事項
- (3) その他

## （構成）

第3条 協議会は、別紙に掲げる地方環境事務所その他国の行政機関、県、市町村、地域気候変動適応センター、事業者等その他気候変動適応に関係を有する者（以下「構成員」という。）で構成する。

- 2 協議会には、アドバイザーとして構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- 3 協議会には、必要に応じ前2項に規定する者以外の関係者の出席を求めることができる。

## （座長）

第4条 協議会には、必要に応じ座長および副座長を置くことができる。

## （分科会等）

第5条 協議会には、必要に応じ分科会等を設けることができる。

- (1) 分科会等の設置は、その目的、設置期間等を構成員及びアドバイザーで協議した後、構成員の議決により行う。
- (2) 分科会等には、必要に応じ座長および副座長を置くことができる。
- (3) 分科会等は設置期間の満了又は構成員の協議により、設置を終了する。

## （庶務）

第6条 協議会の庶務は、中部地方環境事務所環境対策課において処理する。

2 分科会等の庶務については、別途協議する。

(協議会の公開)

第7条 協議会は原則として公開とするが、協議会の構成員が公開を望まないもの、その他公開を差し控えるべきものについては、非公開とする。

附則

この要綱は、平成31年1月30日から施行する。

この一部改正は、令和元年8月5日から施行する。

この一部改正は、令和2年11月9日から施行する。

この一部改正は、令和3年9月7日から施行する。

この一部改正は、令和 年 月 日から施行する。

(別紙)

気候変動適応中部広域協議会設置要綱第3条第1項に基づく  
構成員

中部大学 中部高等学術研究所 副学長・所長・教授 福井弘道  
名古屋大学 大学院環境学研究科 特任准教授 杉山範子

富山県 生活環境文化部 環境政策課長  
石川県 生活環境部 温暖化・里山対策室長  
福井県 安全環境部 環境政策課長  
長野県 環境部 環境政策課長  
岐阜県 環境生活部 脱炭素社会推進課長  
愛知県 環境局 地球温暖化対策課長  
三重県 環境生活部 地球温暖化対策課長

名古屋市 環境局 環境企画部 脱炭素社会推進課長

黒部市 市民福祉部 市民環境課長  
立山町 美しいまちづくり推進室長  
小松市 経済環境部 環境推進課長  
珠洲市 自然共生室長  
加賀市 産業振興部 環境課長  
宝達志水町 環境安全課長  
岐阜市 環境部 低炭素・資源循環課長  
豊橋市 環境部 ゼロカーボンシティ推進課長  
岡崎市 環境部 環境政策課長  
豊川市 産業環境部 環境課長  
刈谷市 産業環境部 環境推進課長  
豊田市 環境部 環境政策課長  
安城市 産業環境部 環境都市推進課長  
知立市 市民部 環境課長  
みよし市 環境経済部 環境課長  
長久手市 くらし文化部 環境課長  
四日市市 環境部 環境政策課長

富山県気候変動適応センター長  
石川県気候変動適応センター長

信州気候変動適応センター 長野県環境保全研究所長  
岐阜県気候変動適応センター長  
愛知県気候変動適応センター 愛知県環境調査センター 企画情報部長  
三重県気候変動適応センター長

農林水産省 関東農政局 生産部 生産技術環境課長  
農林水産省 北陸農政局 生産部 生産技術環境課長  
農林水産省 東海農政局 生産部 生産技術環境課長  
農林水産省 中部森林管理局 計画保全部 計画課長  
農林水産省 近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課長  
国土交通省 関東地方整備局 企画部 企画課長  
国土交通省 北陸地方整備局 企画部 企画課長  
国土交通省 中部地方整備局 企画部 企画課長  
国土交通省 近畿地方整備局 企画部 広域計画課長  
国土交通省 北陸信越運輸局 交通政策部 環境・物流課長  
国土交通省 中部運輸局 交通政策部 環境・物流課長  
気象庁 東京管区气象台 気象防災部 気候変動・海洋情報調整官  
環境省 中部地方環境事務所 環境対策課長

(参考)

気候変動適応中部広域協議会設置要綱第3条第2項に基づく  
アドバイザー

中部大学 中部高等学術研究所 副学長・所長・教授 福井弘道  
名古屋大学 大学院環境学研究科 特任准教授 杉山範子  
東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授 香坂玲  
九州大学 大学院芸術工学研究院 准教授 高取千佳  
岐阜大学 地域環境変動適応研究センター センター長・准教授 原田守啓  
名古屋大学 大学院工学研究科 准教授 中村晋一郎

国立研究開発法人国立環境研究所

気候変動適応中部広域協議会設置要綱第3条第3項に基づく  
関係者

信州大学 教育学部附属志賀自然教育研究施設 助教 水谷 瑞希  
東北工業大学 ライフデザイン学部生活デザイン学科 教授 大場 真  
富山県地球温暖化防止活動推進センター  
石川県地球温暖化防止活動推進センター  
福井県地球温暖化防止活動推進センター  
長野県地球温暖化防止活動推進センター  
岐阜県地球温暖化防止活動推進センター  
愛知県地球温暖化防止活動推進センター  
三重県地球温暖化防止活動推進センター  
愛知県環境局環境政策部水大気環境課  
独立行政法人水資源機構中部支社  
(株) 地域計画建築研究所 (ARPAK)  
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社  
環境省地球環境局総務課気候変動適応室